

## 米国産牛肉輸入問題に関する日米専門家会合について

- 1 米国側による35施設のレビューの結果において、以下のことが確認された。
  - ① 本年1月20日以降に追加された要件を含めた対日輸出プログラムについて、各施設の対応状況を調査した結果、一部の施設で手続や書類上の問題点が確認されたものの、製品の許容性や利用可能性に影響を及ぼすといったものではなかった。
  - ② 発見された問題点については早急に改善される予定である。
  - ③ 昨年12月から本年1月20日までの間に25施設で処理され、対日輸出された牛肉等については保管されていた記録を検証した結果、問題点は発見されなかった。
  
- 2 輸入手続の再開のために必要な措置として日本側による事前の現地調査の実施、適格品リストの日本側への提供等について意見交換を行うとともに、香港及び台湾において発生した不適格事例について説明を聴取した。
  
- 3 今回の意見交換等を踏まえて日本側の考え方を整理し、リスクコミュニケーションを行い、その結果を踏まえ、米側と輸入手続再開のための措置の調整を行うこととした。

(以上)